年に1度は健康診断を受けましょう

当健保組合ではさまざまな健診メニューをご用意しています。
ぜひこの機会にご活用ください!

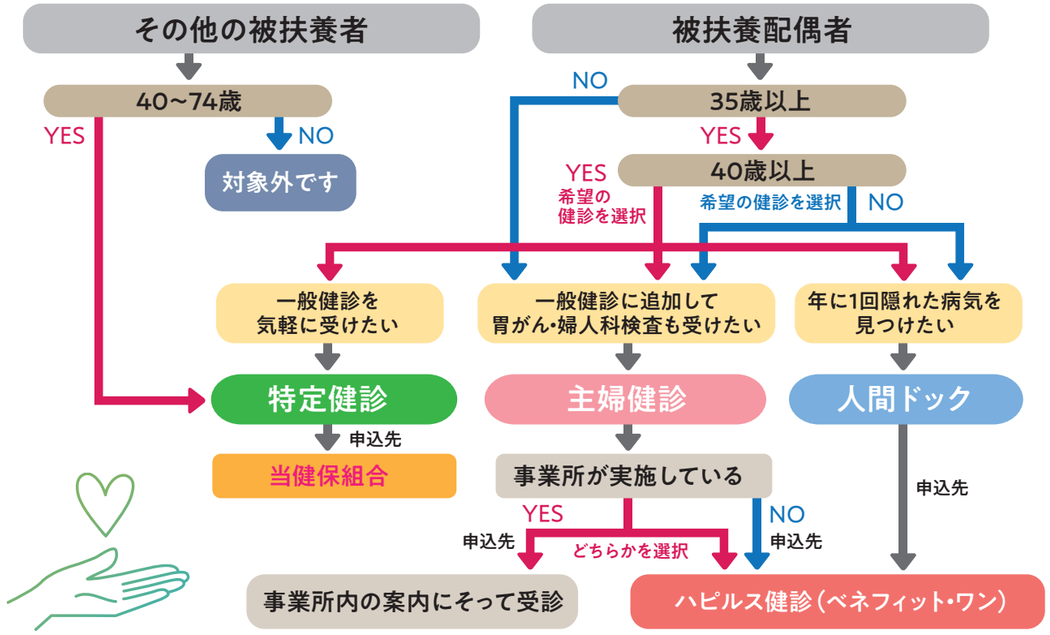

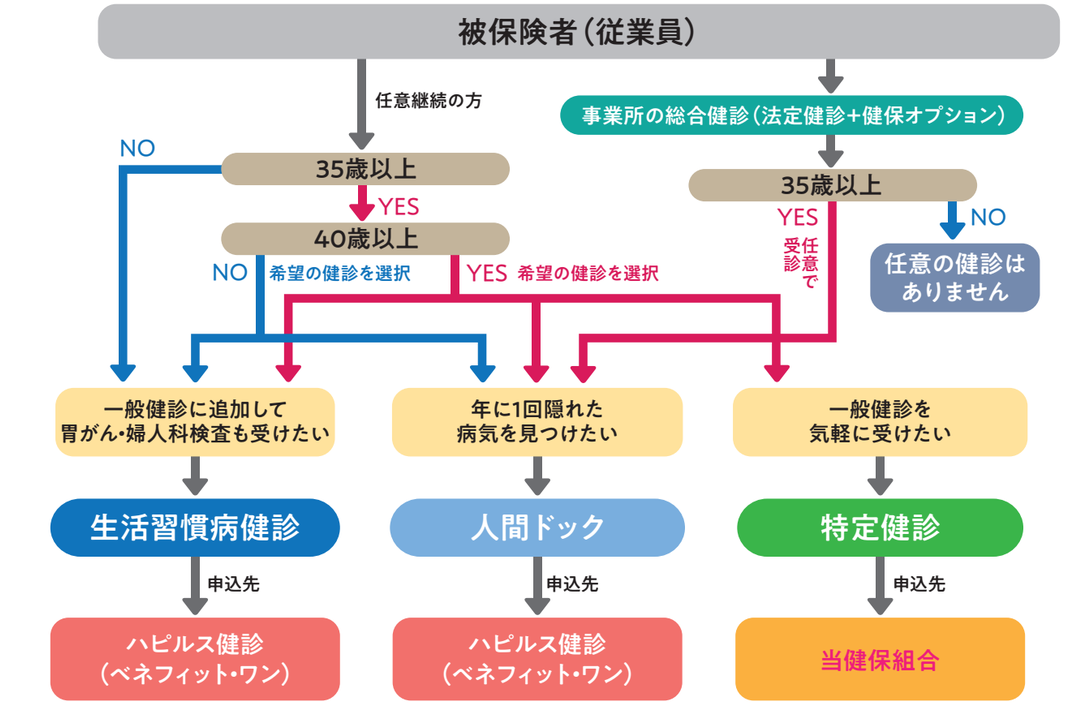

「事業所の総合健診」での婦人科健診について

婦人科のみ個人申請が可能です。

従業員限定

対象者	被保険者(女性)
婦人科検査内容	乳がん検査:マンモグラフィ検査または乳腺エコー検査の一方のみを補助
	子宮頸がん検査:医師または自己による細胞採取検査の一方のみを補助
特例 拡大内容	事業主による集団健診時に乳がん・子宮がんを受診していない場合は、ご自身選択の健診機関等で婦人科検査の単体受診、および健保への事後申請が可能です(※ハピルス健診受診者は不可)。
補助金額上限	乳がん検査 7,000 円 / 子宮頸がん検査 5,000 円(いずれも税込)
婦人科検査の注意点	・婦人科のみ受診できる健診機関等は限られます。自治体(市区町村)から届く「がん検診案内」のご利用を推奨します。 ・集団健診または単体受診のいずれか一方を選択ください(年 1 回)。

主婦健診の受診方法

対象年齢	健保が補助する金額
34 歳以下	上限 15,000 円
35 歳以上	上限 25,000 円

受診方法(以下のいずれかで受診)

1. 事業所が契約する医療機関等で受診(取りまとめ)
2. 健保委託のハピルス健診(ベネフィット・ワン)を通じて個別に受診する場合

医療機関の選択や申し込み方法については、当健保ホームページの ハピルス 健診 をクリックして確認ください。
また、予約から受診までの流れは左下図を参照ください。

※事業所の集団健診を受診していない方のうち、乳がん、子宮がんのみ補助を希望される方は、被保険者(女性)同様、上限内で補助可能になりました(※ハピルス健診受診者は不可)。

ハピルス健診のご案内

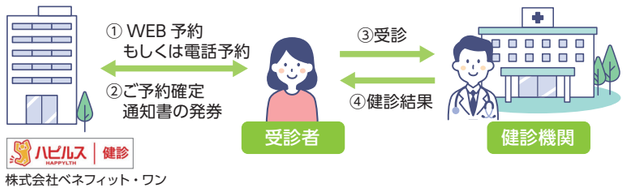

※従来の健診代行機関でお手間になっておりました受診者(皆さま)からの「受診券発行依頼」が不要となり、WEBもしくは電話予約にて、予約ができます。

受診当日の持ち物

- ご予約確定通知書
- 健康保険証
- 検体容器等(健診機関から届いた場合のみ)
- 自己負担金(自己負担が発生する場合)

お申し込み

お申込み先はベネフィット・ワンになります

PCに記載の「ベネフィット・ワンへお申し込み」をご参照の上、お申し込みください。

https://kenshin.happylth.com/np/

TEL

ベネフィット・ワン健診予約受付センター
0800-9199-017
(フリーコール)
平日 10:00~21:00
土・日・祝日 10:00~18:00(年末年始を除く)

当保険組合が補助する健診の種類

健診名	健診項目	受診対象者 被保険者 従業員	被保険者 任意継続	被扶養者 配偶者 34歳以下	被扶養者 配偶者 35歳以上	被扶養者 配偶者以外 40歳以上	補助額
法定健診(労働安全衛生法に基づく)	身体測定、血液検査、血圧、尿、心電図、問診他	全員(総合健診で同時に実施)	—	—	—	—	全額事業主負担
オプション健診(健保が認めるもの)	胃がんリスク検査、HbA1c、がん検査(大腸、前立腺、子宮、乳房)					×	全額健保負担 ※個人申請の乳がん、子宮がんは上限あり。 ※法定健診と別に開催可。
人間ドック	特定健診項目に加えて、腹部超音波等の希望のオプション検査	△ 35歳以上	△	×	△ 35歳以上	×	人間ドック、脳ドックのいずれか 30,000円を上限に補助 ※両方に補助金は不可ですが、両方受診したい方は、人間ドックにオプション健診で脳ドックを追加してください。
脳ドック	特定健診項目+ MRI + MRA	△ 50歳以上	△	×	×	×	
特定健康診査	身体測定、血液検査、血圧、尿	—	△	×	△ 40歳以上	○	全額健保負担 ※オプション項目は個人負担。
主婦健診(各事業所実施)	特定健診項目に加えて、がん検診(胃・大腸)、婦人科検査(女性)	—	—	△	△	×	34 歳以下は、15,000 円を上限に補助 35 歳以上は、25,000 円を上限に補助
生活習慣病健診(主婦健診)		—	△	△ 任意継続者含む	△ 任意継続者含む	×	

△はいずれかをお選びいただき受診ください。

ハピルス健診の受診までの流れや受診当日の持ち物などについては、
当健保から配布の「生活習慣病健診・人間ドックのご案内」や当健保 HP (→ P2~3) でご確認ください。

最新情報や詳細は、当健保 HP (→ P2~3) をご覧ください。 日本製紙健保 https://www.np-kenpo.or.jp/